

市長政策公約(3期目)の 取組方針について

(1) 政策公約の概要について . . . **資料1** (P 4 ~ 8)

(2) 「環境」について . . . **資料2** (P 9 ~ 13)

⑧地球にやさしい脱炭素のまちづくりを推進します。

(3) 「まちづくり」について . . . **資料3** (P 14 ~ 25)

⑳便利で快適、歩いて楽しめるまちなか暮らしを推進します。

㉓若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します。

㉗文化芸術振興のための拠点整備の検討を開始します。

(1) 政策公約の概要について

資料 1

鳥取市の明るい未来をつくります！

～コロナからの復興、そして鳥取の明るい未来へ～

● 3期目の取組方針について

国内外の情勢は目まぐるしく変化し、地方自治体を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。この難局に今までの経験と知識を踏まえ10年、20年、30年後を見据え、鳥取市を正しい方向に導くかじ取りを使命として3期目の市政運営に取り組んでまいります。

公約の柱		概要
柱1	鳥取市を「人を大切にするまち」にします	誰一人取り残さない地域共生社会の実現を全力で進め、住み慣れた地域で心豊かに安心して住み続けることができる『人を大切にするまち』を目指します。
柱2	鳥取市を「安全、安心なまち」にします	引き続き、新型コロナウイルス感染症からの復興・再生プラン「明るい未来プラン」に示している『安全・安心なまち』の構築を進めます。
柱3	鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします	結婚から妊娠・出産・子育て・教育への切れ目ない支援、医療・介護・福祉など多様なニーズに対応する重層的支援体制を確立することによる『暮らしやすく住み続けたいまち』づくりを着実に進めます。
柱4	鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします	地域経済の活性化、歴史・文化・食などの地域資源を生かした『にぎわいにあふれ元気なまち』づくりを進めます。

<深澤市長政策公約について>

(柱1) 鳥取市を「人を大切にすまち」にします。

<施策1> 地域共生社会の実現の取り組みを強力に展開します。

- | | |
|------|--|
| 【取組】 | ① 福祉まるごと相談員の配置など、相談機関の「つながりの力」で市民の困り事を解決します。 |
| | ② 地域で高める福祉力！「話し愛・支え愛」を推進します。 |
| | ③ 制度のはざまにある方への支援や、重層的支援体制を構築します。 |
| | ④ 介護予防など誰もが生き生きと暮らすため、人と人がつながる機会の場を創出します。 |

<施策2> G I G Aスクール、オンラインを利用した教育の充実を図ります。

- | | |
|------|---|
| 【取組】 | ⑤ オンライン学習や英語教育の充実など、児童生徒の夢や希望をかなえる学びを応援します。 |
| | ⑥ 生涯学習などのデジタル化で、便利な学びのサービスを提供します。 |
| | ⑦ 電子図書館の整備で、子どもから大人まで、いつでもどこでも学べる環境をつくれます。 |

<施策3> S D G s の理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくれます。

- | | |
|------|--|
| 【取組】 | ⑧ 地球にやさしい脱炭素のまちづくりを推進します。 |
| | ⑨ 「すごい！地域食堂」を拠点に、市民参加の困り事解決の仕組みをつくれます。 |
| | ⑩ 生活に困難を抱える子どもの居場所づくりを推進します。 |

<施策4> ひとりぼっちを作らない「社会的孤立防止サポーター」を新設します。

- | | |
|------|---|
| 【取組】 | ⑪ ひとりぼっちをつくらない、全国初の「社会的孤立防止サポーター」を地域に養成します。 |
| | ⑫ 誰にも出番がある！「役割・出番づくり」で地域の孤立を防止します。 |

(柱2) 鳥取市を「安全・安心なまち」にします。

<施策5> 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります。

- | | |
|------|------------------------------------|
| 【取組】 | ⑬ 市民の生命（いのち）と生活（くらし）を守る感染症対策を行います。 |
| | ⑭ コロナに負けない！市民スポーツの活動を支援します。 |
| | ⑮ 継続して、積極的疫学調査、ワクチン接種を進めます。 |
| | ⑯ 保健所の体制強化を図り、市民の健康を守ります。 |

<施策6> C A T V、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります。

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 【取組】 | ⑰ 防災情報の多言語配信などで、外国人にもあんしんなまちをつくれます。 |
| | ⑱ スマホへプッシュ配信！防災アプリで聴覚障がい者や若年層に提供します。 |
| | ⑲ 地域防災力の向上や、市民の災害に対する意識の向上を図ります。 |

(柱3) 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします。

<施策7> 住み慣れた地域で済み続ける、コンパクトシティの実現に取り組めます。

- | | |
|------|----------------------------------|
| 【取組】 | ⑳ 便利で快適、歩いて楽しめるまちなか暮らしを推進します。 |
| | ㉑ いつまでも暮らせる農山村の「小さな拠点づくり」を行います。 |
| | ㉒ 成長産業の育成、働く場の確保による若年層の定住を促進します。 |

<施策8> 公共交通へのキャッシュレスシステムの導入を図ります。

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 【取組】 | ㉓ “ピッ!”キャッシュレスで楽ちん・便利な公共交通を実現します。 |
|------|-----------------------------------|

<施策9> 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します。

- | | |
|------|--|
| 【取組】 | ㉔ 保健師等の切れ目のない妊娠・出産・子育て支援で、あんしん子育てNo.1のまちにします。 |
| | ㉕ 訪問型産後ケアの新展開など、母子の心と体の健康保持を支援します。 |
| | ㉖ スマホで簡単! 電子母子手帳やテレビ電話相談等の便利な子育て支援サービスを新展開します。 |

(柱4) 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします。

<施策10> スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります。

- | | |
|------|--|
| 【取組】 | ㉗ 鳥取砂丘等を舞台にワーケーションを展開します。 |
| | ㉘ 夢の無人自動運転がつくる未来型生活交通システムを推進します。 |
| | ㉙ スマート技術で実現! 魅力的で成長する農林水産業を推進します。 |
| | ㉚ 業種を問わない支援を検討するなど、新型コロナで冷え込んだ地域経済を立て直します。 |
| | ㉛ 地域経済の好循環につながる交流人口の増加を図ります。 |
| | ㉜ 鳥取市公設地方卸売市場の再整備により、地域経済の持続的発展をけん引していきます。 |

<施策11> 旧本庁舎跡地の整備を核として、空き店舗など新型コロナで冷え込んだ地域経済を立て直します。

- | | |
|------|--|
| 【取組】 | ㉝ 若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します。 |
| | ㉞ オープンスペースの利活用の促進など、回遊性・滞在性を向上させ、人が集まり交流できる憩い空間を創出します。 |

<施策12> 鳥取県と連携し、鳥取砂丘西側整備で滞在型観光を推進します。

- | | |
|------|----------------------------|
| 【取組】 | ㉟ 柳茶屋キャンプ場など砂丘西側エリアを再生します。 |
| | ㊱ 多鯰ヶ池周辺のツーリズム環境の充実を図ります。 |

<施策13> 文化芸術や歴史の風薫るまちづくりを推進します。

- | | |
|------|----------------------------|
| 【取組】 | ㊲ 文化芸術振興のための拠点整備の検討を開始します。 |
|------|----------------------------|

【参考】市長政策公約の取組方針 分野別一覧表

分野	取組み（番号は政策公約の取組No.）
福祉・人権	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉まるごと相談員の配置など、相談機関の「つながりの力」で市民の困り事を解決します。 ② 地域で高める福祉力！「話し愛・支え愛」を推進します。 ③ 制度のはざまにある方への支援や、重層的支援体制を構築します。 ④ 介護予防など誰もが生き生きと暮らすため、人と人がつながる機会の場を創出します。 ⑨ 「すごい！地域食堂」を拠点に、市民参加の困り事解決の仕組みをつくります。 ⑩ 生活に困難を抱える子どもの居場所づくりを推進します。 ⑪ ひとりぼっちをつくらない、全国初の「社会的孤立防止サポーター」を地域に養成します。 ⑫ 誰にも出番がある！「役割・出番づくり」で地域の孤立を防止します。
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 市民の生命（いのち）と生活（くらし）を守る感染症対策を行います。 ⑭ コロナに負けない！市民スポーツの活動を支援します。 ⑮ 継続して、積極的疫学調査、ワクチン接種を進めます。 ⑯ 保健所の体制強化を図り、市民の健康を守ります。
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ⑳ 保健師等の切れ目のない妊娠・出産・子育て支援で、あんしん子育てNo.1のまちにします。 ㉑ 訪問型産後ケアの新展開など、母子の心と体の健康保持を支援します。 ㉒ スマホで簡単！電子母子手帳やテレビ電話相談等の便利な子育て支援サービスを新展開します。
教育	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ オンライン学習や英語教育の充実など、児童生徒の夢や希望をかなえる学びを応援します。 ⑥ 生涯学習などのデジタル化で、便利な学びのサービスを提供します。 ⑦ 電子図書館の整備で、子どもから大人まで、いつでもどこでも学べる環境をつくります。
経済	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 地球にやさしい脱炭素のまちづくりを推進します。 ㉒ 成長産業の育成、働く場の確保による若年層の定住を促進します。 ㉓ 鳥取砂丘等を舞台にワーケーションを展開します。 ⑩ 業種を問わない支援を検討するなど、新型コロナで冷え込んだ地域経済を立て直します。 ⑪ 地域経済の好循環につながる交流人口の増加を図ります。 ⑫ 鳥取市公設地方卸売市場の再整備により、地域経済の持続的発展をけん引していきます。

分野	取り組み（番号は政策公約の取組No.）
農林水産	⑳ スマート技術で実現！魅力的で成長する農林水産産業を推進します。
環境	㉑ 地球にやさしい脱炭素のまちづくりを推進します。
観光	㉒ 柳茶屋キャンプ場など砂丘西側エリアを再生します。
	㉓ 多鯰ヶ池周辺のツーリズム環境の充実を図ります。
防災	㉔ 防災情報の多言語配信などで、外国人にもあんしんなまちをつくれます。
	㉕ スマホへプッシュ配信！防災アプリで聴覚障がい者や若年層に提供します。
	㉖ 地域防災力の向上や、市民の災害に対する意識の向上を図ります。
交通	㉗ “ピッ！”キャッシュレスで楽ちん・便利な公共交通を実現します。
	㉘ 夢の無人自動運転がつくる未来型生活交通システムを推進します。
まちづくり	㉙ 便利で快適、歩いて楽しめるまちなか暮らしを推進します。
	㉚ いつまでも暮らせる農山村の「小さな拠点づくり」を行います。
	㉛ 若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します。
	㉜ オープンスペースの利活用の促進など、回遊性・滞在性を向上させ、人が集まり交流できる憩い空間を創出します。
	㉝ 文化芸術振興のための拠点整備の検討を開始します。

鳥取市脱炭素ロードマップの策定について

1. 策定の背景及び目的

2020年10月に菅総理（当時）の所信表明演説にて、我が国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言された。これを踏まえ、2021年10月に改正地球温暖化対策計画が閣議決定され、2030年度における温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）を目指すことが表明された。

2050年カーボンニュートラルに向けては国全体で削減対策に取り組む必要があり、2021年6月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」では、地域における脱炭素についての重要性が以下のとおり示されている。

「地域脱炭素は、脱炭素を成長の機会と捉える時代の地域の成長戦略であり、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、今ある技術を適用して、再エネ等の地域資源を最大限活用することで実現でき、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題をあわせて解決し、地方創生に貢献できる。」

本市においても、2021年2月に2050年CO₂排出量実質ゼロの実現を目指すことを表明し、2021年3月に策定した「第3期鳥取市環境基本計画及び鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、「現行計画」とする。）では、2030年度における温室効果ガス排出量を35%削減（2013年度比）することを削減目標として設定している。

現行計画に基づき、地球温暖化対策及び再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の普及を図っているところであるが、目標達成のためには、より現実的かつ具体的なロードマップに基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策の推進を図る必要がある。

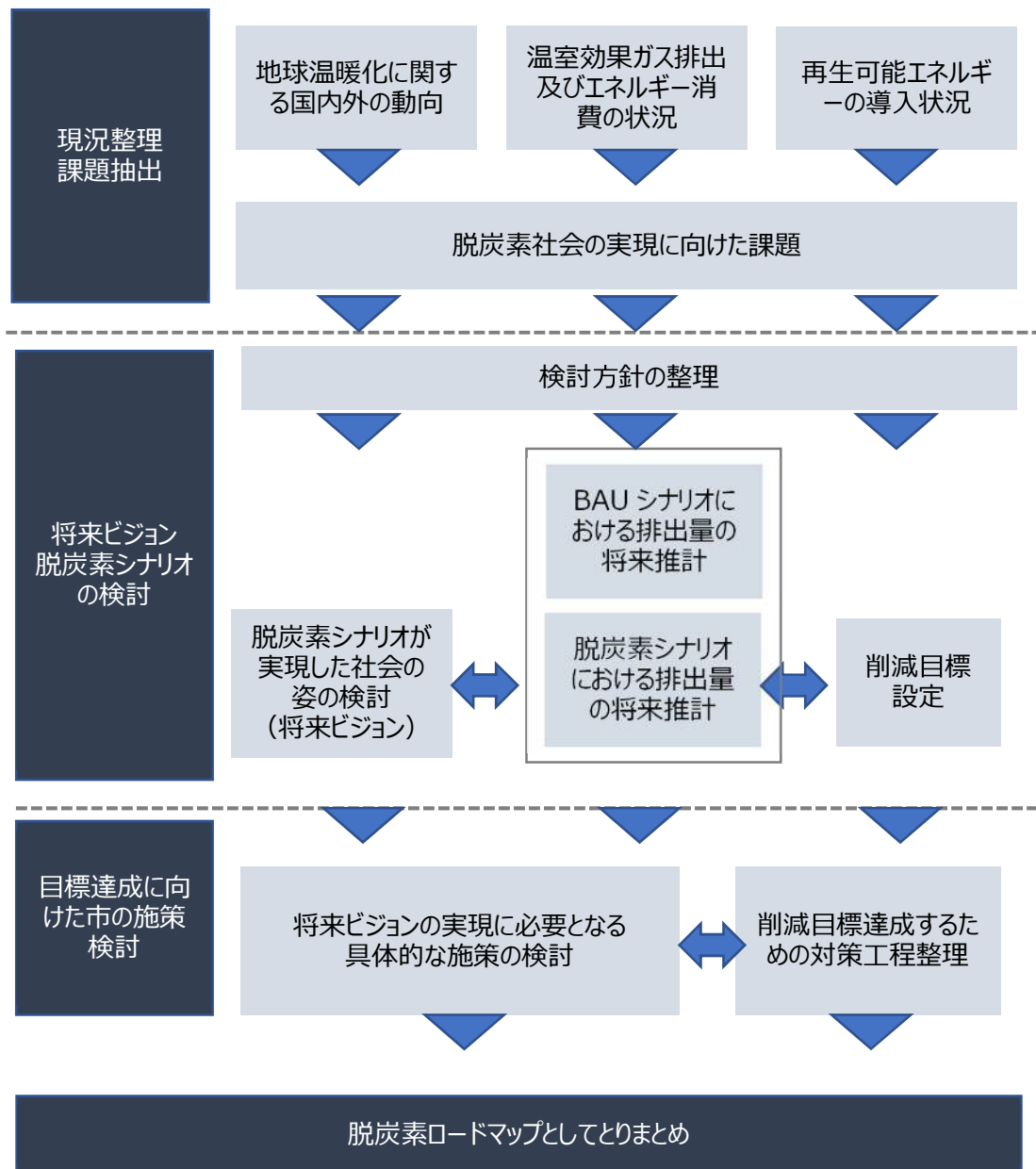
鳥取市脱炭素ロードマップは、本市のカーボンニュートラルの達成に向けた目指すべき方向性を明らかにし、市域で取組を進めていくことを目的に策定するものである。

2. 位置づけ

本ロードマップは、「第3期鳥取市環境基本計画及び鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を上位計画とし、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた基本的な方向性と実現への道筋、さらに中間目標地点とする2030年に向けた重点的かつ先導的な取組を示すものである。

3. 策定の進め方

はじめに、地球温暖化に関する国内外の動向、鳥取市域の温室効果ガス排出量およびエネルギー消費量、再生可能エネルギー導入状況等を把握するなど、現況の整理を行い、市が抱える課題を確認した上で、脱炭素シナリオや将来ビジョンの検討を行い、ロードマップとして整理する。



脱炭素ロードマップ策定に向けた基礎調査による現況・考え方

1. 鳥取市域における温室効果ガス排出量及び最終エネルギー消費量の現況推計

(1) 温室効果ガス排出量の現況推計

直近年度（2018 年度）における温室効果ガス排出量は 1,572[千 t-CO₂]と、2013 年度比で **11.1%**の減少である。

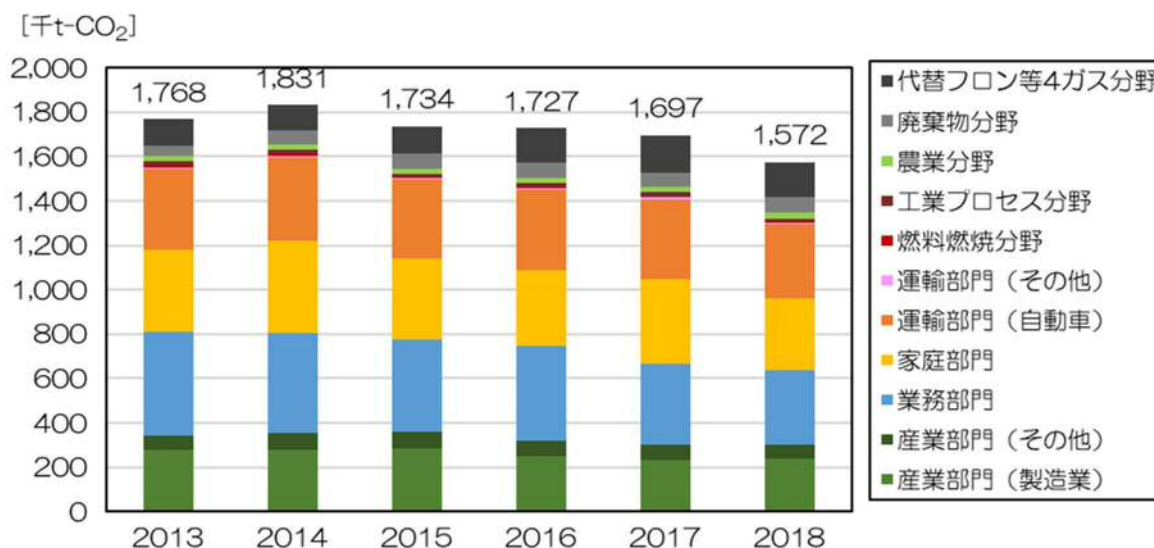


図1 温室効果ガス排出量の推移 (2013～2018 年度)

表2 部門別温室効果ガス排出量 (2013 及び 2018 年度)

区分	部門	基準年度 (2013年度)		直近年度 (2018年度)			
		排出量 [千 tCO ₂]	内訳 [%]	排出量 [千 tCO ₂]	内訳 [%]	基準年度比 [%]	
CO ₂	エネルギー起源 CO ₂	産業部門 (製造業)	282	15.9%	239	15.2%	-15.1%
		産業部門 (その他)	61	3.5%	62	3.9%	0.6%
		業務部門	468	26.4%	337	21.5%	-27.9%
		家庭部門	373	21.1%	323	20.5%	-13.5%
		運輸部門 (自動車)	362	20.5%	338	21.5%	-6.6%
		運輸部門 (その他)	7	0.4%	5	0.3%	-18.3%
	非エネルギー起源 CO ₂	燃料燃焼分野	7	0.4%	4	0.3%	-39.7%
		工業プロセス分野	18	1.0%	12	0.8%	-30.6%
		農業分野	24	1.4%	27	1.7%	14.1%
		廃棄物分野	46	2.6%	69	4.4%	50.6%
その他	代替フロン等 4 ガス分野	121	6.9%	155	9.9%	27.8%	
合計		1,768	100.0%	1,572	100.0%	-11.1%	

(2) 最終エネルギー消費量の現況推計

直近年度（2018年度）における最終エネルギー消費量は12,942[TJ]と、2013年度比で9.7%の減少である。

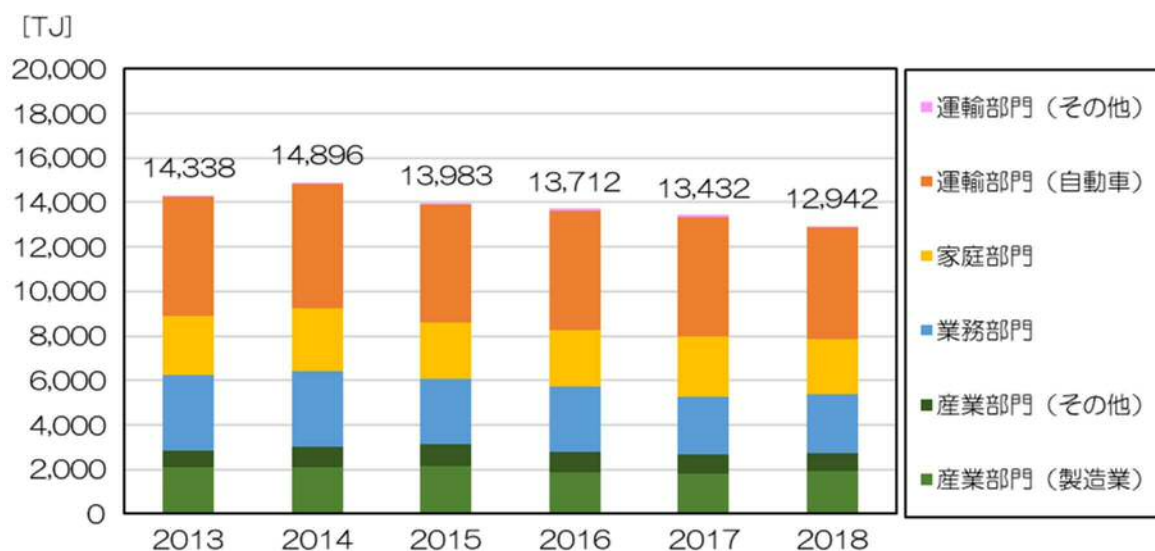


図2 最終エネルギー消費量の推移（2013～2018年度）

表3 部門別最終エネルギー消費量（2013、2018年度）

部門		基準年度（2013年度）		直近年度（2018年度）		
		消費量 [TJ]	内訳 [%]	消費量 [TJ]	内訳 [%]	基準年度比 [%]
産業部門	製造業	2,078	14.5%	1,923	14.9%	-7.5%
	その他	770	5.4%	805	6.2%	4.5%
業務部門		3,411	23.8%	2,664	20.6%	-21.9%
家庭部門		2,624	18.3%	2,472	19.1%	-5.8%
運輸部門	自動車	5,362	37.4%	5,002	38.7%	-6.7%
	その他	91	0.6%	75	0.6%	-17.7%
合計		14,338	100.0%	12,942	100.0%	-9.7%

2. 脱炭素シナリオの考え方

2050年に向けて、省エネやエネルギー転換等の削減対策が一定水準程度強化されることが見通される一方、これらの対策のみで市内における温室効果ガス排出量をゼロにすることは困難だと想定される。

省エネやエネルギー転換以外の脱炭素化に向けた対策として、市内の電力消費量を再エネ電源で賄うことが考えられる。

そこで、市内において **2050年時点で「電力消費量 = 再エネ導入量」となる状態を目標水準**として、再エネ目標値を設定する。

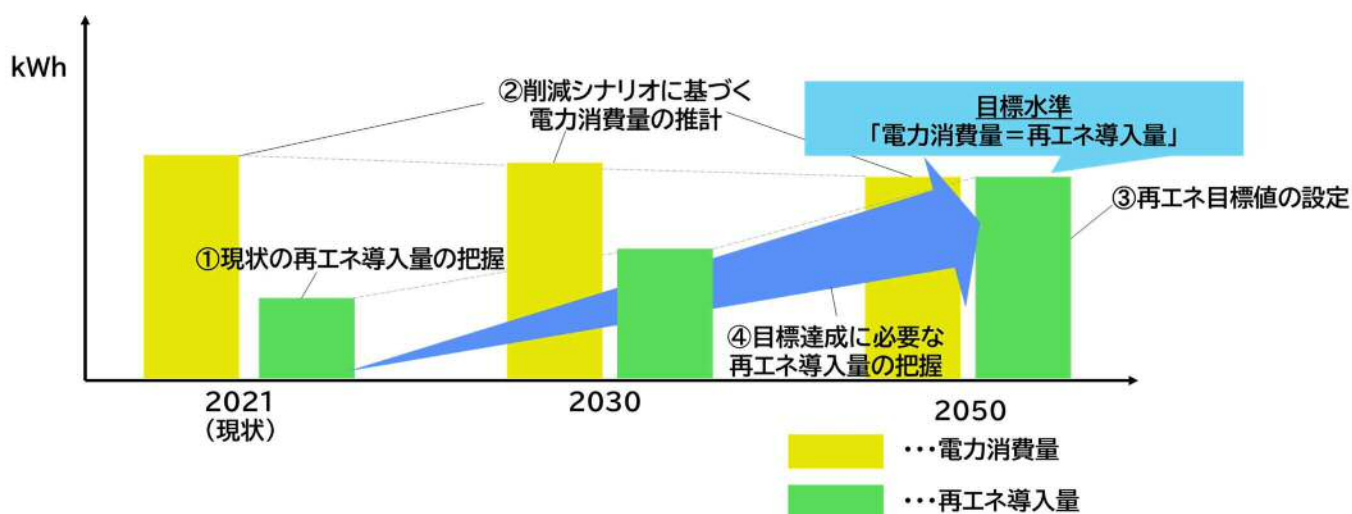


図3 再エネ目標値の考え方 (イメージ)

便利で快適、歩いて楽しめるまちなか暮らしを推進します。

◆ 鳥取駅周辺ウォーカブルな賑わい空間創出実証事業

事業の概要

本市では、鳥取駅周辺を中核市のエントランスにふさわしい姿とするため、令和2年度に「鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）」を策定し、今後10年間でめざすべき将来像と基本方針を定めた。こうした中において、鳥取駅南口の山白川両岸は市道整備が完了し、歩行者が安全で快適に回遊できる環境が整っているにも関わらず、老朽化した鉄道があるだけとのイメージが強く、利活用が進んでいない。

そこで、今回、鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）に基づき、民間活力によるオープンスペースの利活用を促進し、人が集まり交流できる憩い空間を創出することで、鳥取駅周辺から中心市街地全体への回遊性・滞在性の向上を図る。

【事業内容】

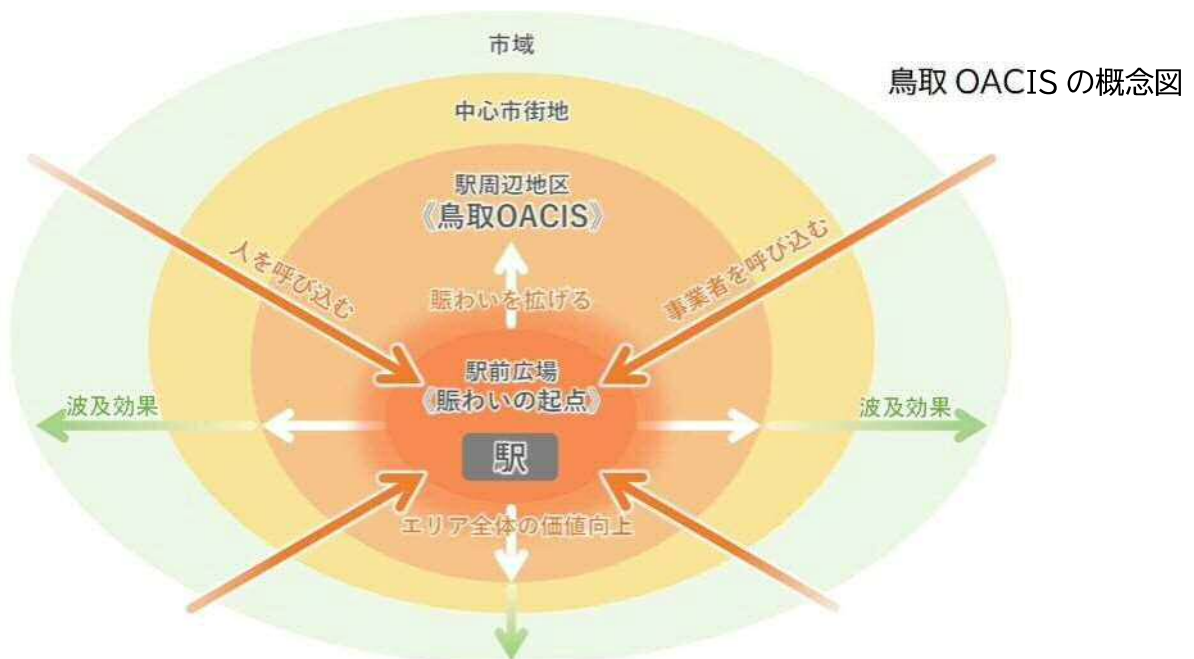
鉄道公園と市役所駅南庁舎の間の道路空間を活用し、賑わい実証事業を実施することで、市民等のニーズを把握し、道路の活用策と鉄道公園の再整備を検討する。

平日・・・鉄道公園内及び市道上にテーブルとイスを設置するとともに飲食や物販を適宜配置する。

休日・・・平日に加えて簡単な集客イベントを行う。

※平日休日別に来街者インタビュー（アンケート）を実施する。

鳥取駅周辺再生基本構想(第2期)より

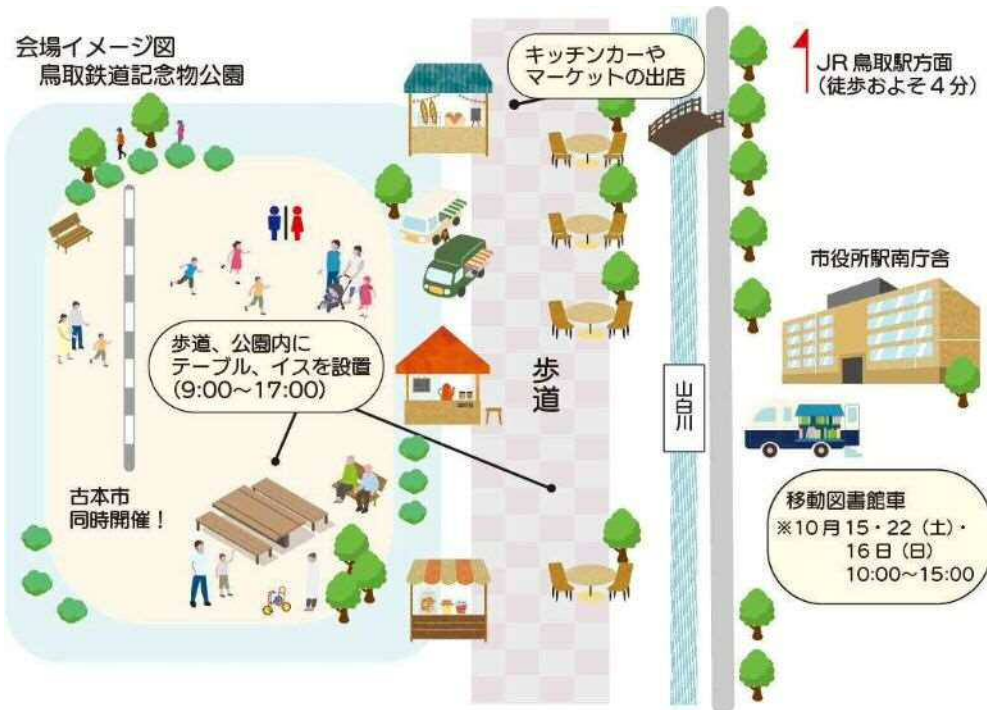


人が集い 交流し 魅力あふれる街『鳥取OACIS』の創造

駅周辺地区では、市の広域交通の起点 (Origin) として魅力的 (Attractive) で人々が集い・交流 (Communication) が進み、また新時代に対応した各種情報 (Information) がますます集積する、持続可能 (Sustainable) なまちづくりをめざします。

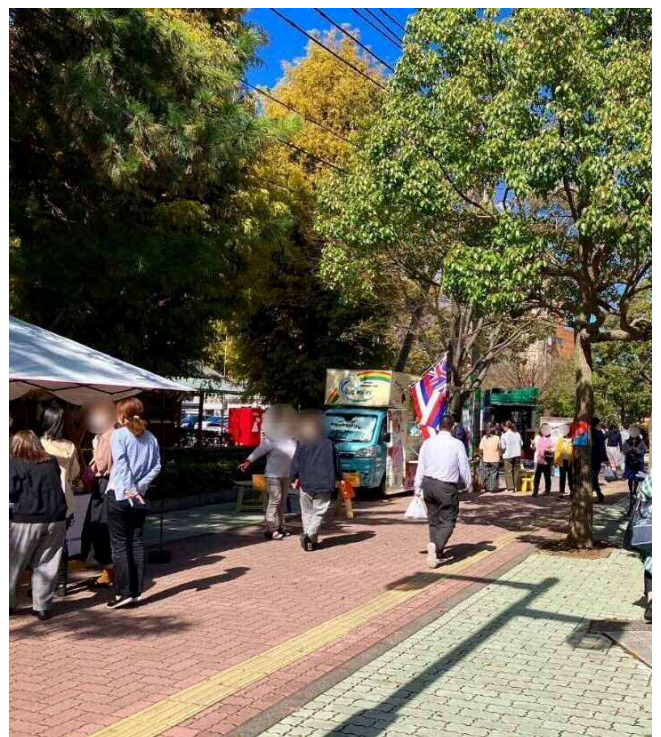
歩いて楽しむ！
鳥取駅南側に行ってみよう！

鳥取駅0番線 PARK and STREET を実施しました。

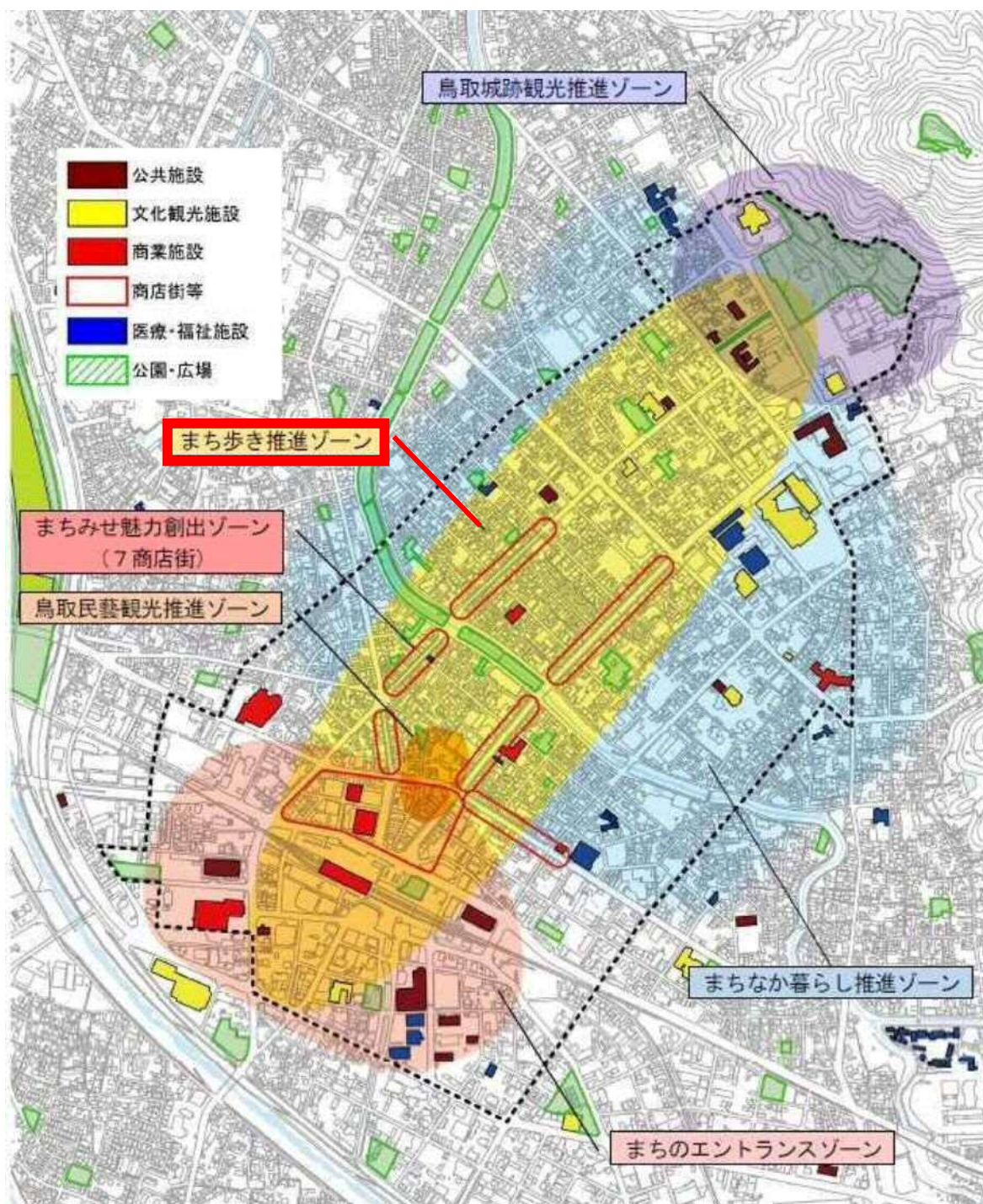


令和4年10月14日から27日までの2週間、鳥取駅南側の鉄道記念物公園と山白川沿いの歩道空間を活用し、賑わい実証事業を実施しました。アンケートでは、普段このエリアを日常的に利用していない方が多く、この事業をきっかけに訪れていただけました。

飲食ブースの出店やイス、ベンチの設置要望が多かったこともあり、今回の実証でエリアのニーズを把握し、公共空間の活用策と鉄道記念物公園の再整備を検討していきます。



また、現在「第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画」(計画期間:平成30年度～令和4年度)に基づき、「交流による活気のあるまち」と「誰もが豊かに暮らせるまち」を基本方針として各種事業を実施しており今年度で計画期間の満了を迎えますが、刻々と変わる社会情勢に合わせ、引き続き少子高齢化への対応や、交流人口を拡大し経済活力を向上させる必要が生じています。また、今後5年間においては、市役所旧本庁舎跡地の利活用や鳥取城跡周辺整備が進むなど、新たな変化が生じることが予定されています。これらの課題や変化に対応するため、基本方針や目標等については第3期計画を踏襲しつつ、中心市街地の活性化を引き続き推進するため「第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画」を策定中です。



○まち歩き推進ゾーン

公民の公共空間を「人中心」の空間へ転換し、ウォーカブルな環境を創出することで、居心地が良く歩きたくなるまちなかの推進を図ります。

テーマ：まちづくり

③若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します。

旧本庁舎等跡地活用について

長い間、市民の皆さまに親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎は、昨年7月から解体工事を行っており、本年12月には工事終了予定です。鳥取市役所旧本庁舎等跡地の利活用については、これまでのワークショップやストリートミーティング、市民アンケート、専門家委員会など、市民の皆さまのご意見を踏まえ、「**防災機能の整備、緑地の配置により、震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。**」こととしました。

引き続き、市民の皆さまのご意見もお伺いしながら、「**行ってみたくなる、子どもから大人まで楽しめる居心地の良い広場**」にしたいと考えています。

【こんな広場へ】

- ☞ 防災設備や照明で安全安心な広場！
- ☞ 木陰やベンチで癒しと憩いの広場！
- ☞ ウォーカブル（歩きたくなる）なまちづくりや、イベント開催で賑わいのある広場！
- ☞ 家族連れが訪れ、子どもが遊べる広場！
- ☞ 赤ちゃんから高齢者まで立ち寄れるみんなが集う広場！

【検討項目】

■防災機能

災害時の避難地や復旧活動の拠点（浸水時除く）としての機能を持たせます。また、8000平方メートルの広場は防火帯としての機能も備えています。

■騒音規制

周辺には民家があり、病院が隣接するため、夜間の利用、イベント開催時のスピーカーの向きなどに配慮が必要と考えます。

■埋蔵文化財調査

建物を建設する場合、規模・場所により埋蔵文化財調査が必要となります。

■残土処分

跡地には自然由来のヒ素が含まれる部分がありますが、広場整備の場合は残土処分量が多くないため、大きな財政負担は生じないと想定されます。

■駐車場整備

広場と市民会館の利便性に配慮するとともに、活用の主目的となる広場の広さを可能な限り確保できる適正な規模とします。

■第2庁舎跡地活用

本庁舎跡地と一体的に考え、一定の方向性に沿って活用します。



鳥取市役所

旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用

～オープンスペースとして賑わいを創出!～

行ってみたくなる、子どもから大人まで楽しめる、
居心地の良い広場へ



長い間、市民の皆さまに親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎は、昨年7月から解体工事を行っており、本年12月には工事終了予定です。鳥取市役所旧本庁舎等跡地の利活用については、これまでのワークショップやストリートミーティング、市民アンケート、専門家委員会など、市民の皆さまのご意見を踏まえ、「防災機能の整備、緑地の配置により、震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。」こととしました。

引き続き市民の皆さまのご意見もお伺いしながら、「行ってみたくなる、子どもから大人まで楽しめる居心地の良い広場」にしたいと考えています。

今後の予定

- ◎R4年度 基本計画の策定及び基本設計、市民への広報・周知
- ◎R5年度 実施設計
- ◎R6年度～ 施工、活用

旧市役所跡地



「深澤市長政策公約（3期目） の取組方針について」

若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します。
公共の場（市有施設等）における公衆無線LAN未整備地域に対するWi-Fi環境を整備します。

情報政策課

○公衆無線LANサービス(Wi-fi)の現状 ①

1. 公共施設への整備 **【FreeSpot】**

(目的)

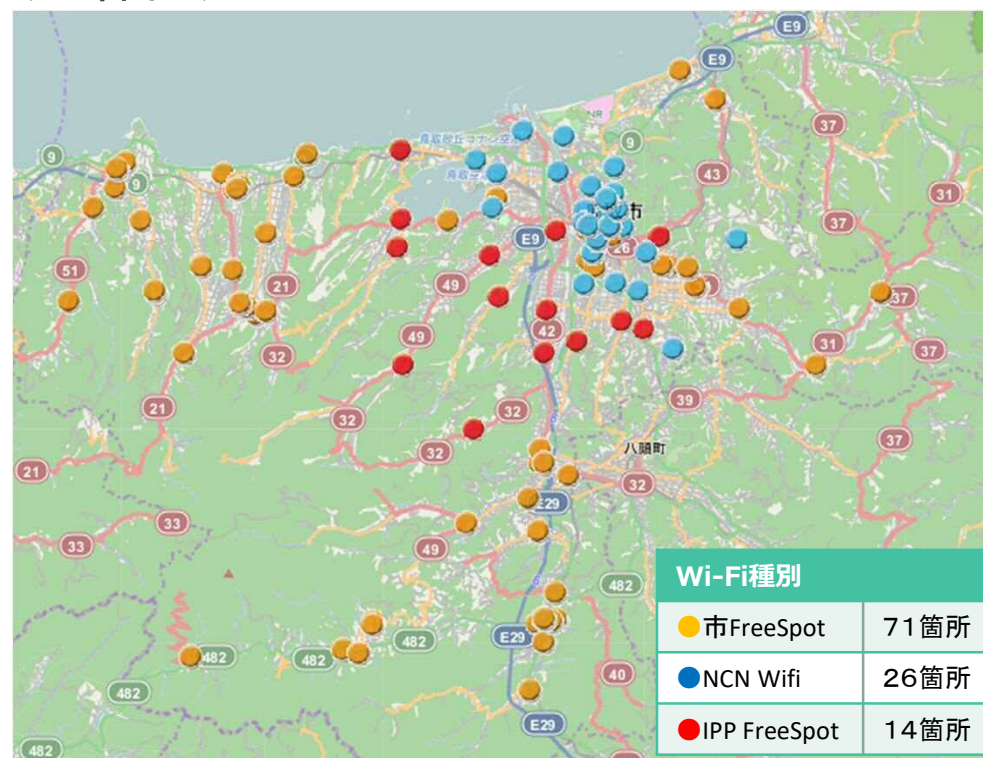
市民(施設利用者)の利便性向上のため

(整備箇所)

・地域別	
旧市	49箇所
国府	9箇所
福部	3箇所
河原	8箇所
用瀬	9箇所
佐治	6箇所
気高	9箇所
鹿野	8箇所
青谷	10箇所

・施設種類別	
市庁舎	14箇所
文化施設	26箇所
体育施設	7箇所
地区公民館	64箇所

(全体図)



○公衆無線LANサービス(Wi-fi)の現状 ②

2. 中心市街地への整備 【まちなかWi-Fi】

(目的)

来訪者の利便性向上、回遊性促進

(整備箇所)

- ・駅前周辺エリア 3エリア 【中心市街地整備課:令和2年度整備事業】



Wi-Fi種別

○Japan Connected-free Wi-Fi (Tottori_ekimae_Free-Wi-Fi)	3箇所
--	-----

○公衆無線LANサービス(Wi-fi)の現状 ③

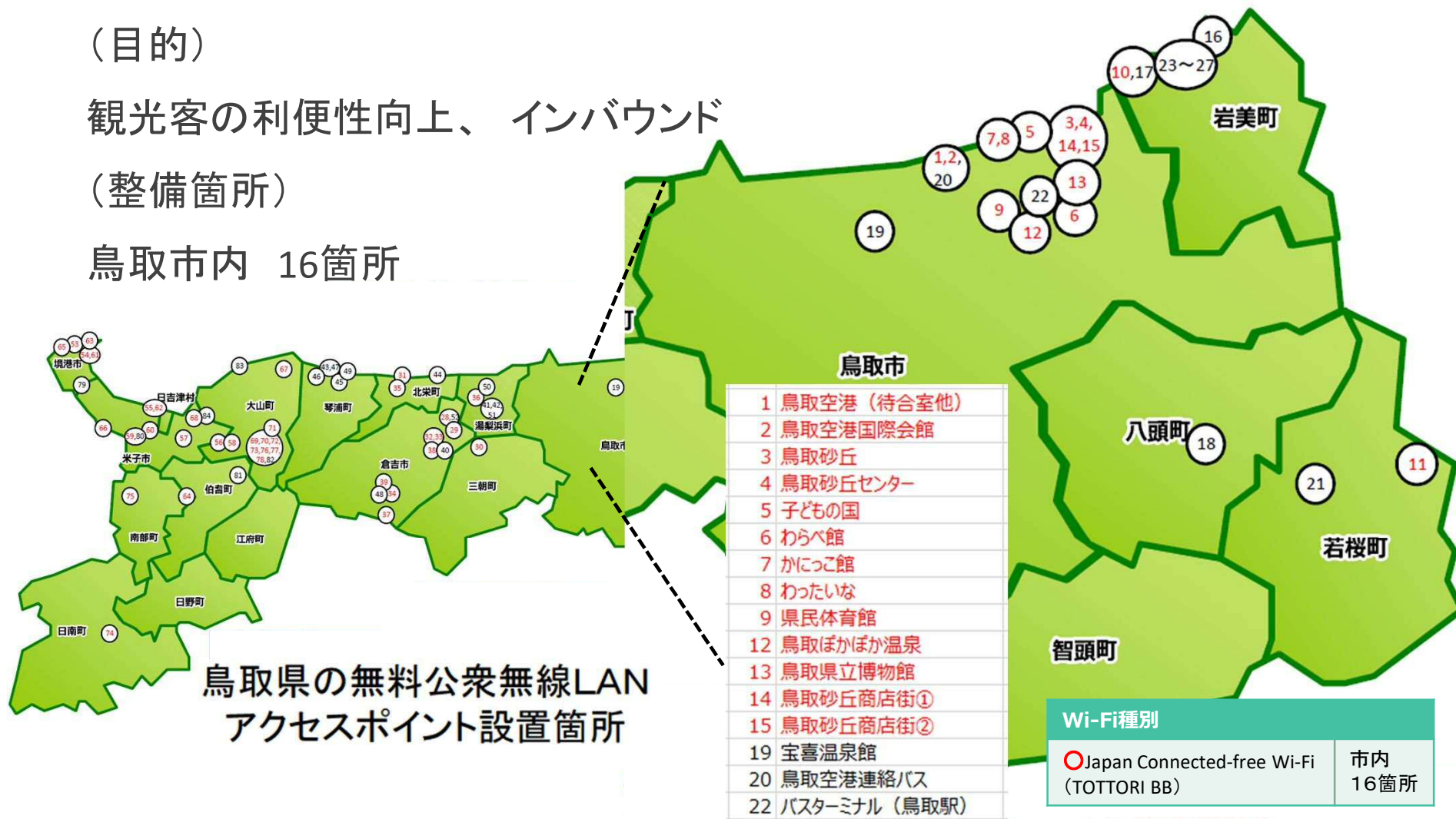
3. その他整備(県) 【とっとりBB】

(目的)

観光客の利便性向上、インバウンド

(整備箇所)

鳥取市内 16箇所



○公衆無線LANサービス(Wi-fi)の拡大

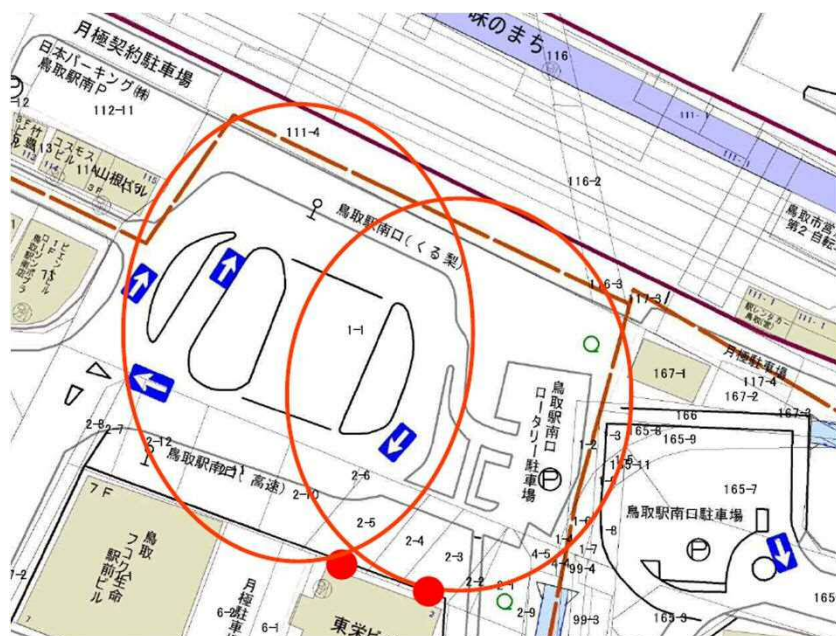
◆令和4年度の取り組み

1. 公共施設の整備(指定避難場所への整備)【FreeSpot】

(整備箇所) 6箇所追加

(東郷体育館、湖山西体育館、中ノ郷体育館、若葉台体育館、海洋の家体育館、鳥取市B&G海洋センター)

2. 鳥取駅南エリア【まちなかWi-Fi】 3. 鳥取城跡周辺エリア【まちなかWi-Fi】



○今後の課題と取り組みの方向性

1. エリアの拡大

(1) 防災力の向上

※指定避難場所への整備拡充

全指定避難場所への整備 追加18箇所(R5)

(2) 中心市街地の回遊性の向上 (中心市街地整備課、観光ジオパーク推進課、情報政策課)

※観光客・インバウンド・賑わいの創出 (中心市街地活性化基本計画)

若桜街道、智頭街道の二軸を中心にした沿線整備の検討(駅前から鳥取城までのエリア)

2. 利便性の向上

※FreeSpot、まちなかWi-Fi、とっとりBBの共通化

→共通アプリ or SSIDの共通化により、一度認証すればどこでも使える仕組み

Wi-Fiマップの周知(ウェブサイト)、チラシ配布・施設設置など周知活動

3. 付加価値の創造

※データの有効活用

→アクセス数、人口流動などのデータの分析、オープンデータ化によるスマートシティへの取り組み

ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会について

1. 経 過

- (1) 市民会館、文化センター、福祉文化会館など、市民の文化芸術活動の場となっている文化施設は、開館から40年から50年あまりが経過し、いずれも老朽化などへの対応が課題となっています。
- (2) このため、平成31年2月、市の関係課で構成する「市民会館等文化施設のあり方検討庁内会議」を設置し、将来に向けての文化施設のあり方について、市内部での調査検討を進めてきました。
- (3) 令和4年8月25日、教育・経済・建築等の専門家や公募委員で構成する検討委員会を設立し、透明性を確保しつつ、より幅広い観点での議論を進めています。

2. 役 割

- (1) 本市におけるこれからの文化施設のあり方について、市内部での調査検討の成果を材料としつつ、さらに必要な調査検討を行ったうえで、基本的な方向性をとりまとめます。
- (2) 検討にあたっては、本市の文化施設を取り巻く現状・課題や市民ニーズなどの情報を共有しながら、全市的かつ幅広い観点から検討を行います。

3. 検討スケジュール

※10月末現在

開催時期		会 議	進め方のイメージ	協議過程における取組
令和 4年	8月 25日	第1回	●ステップ1：現状・課題の明確化 関連資料の整理に加え、現地視察、利用者アンケート、関係団体への意見聴取なども実施しながら、文化施設を取り巻く現状・課題を明確化する。 <div style="text-align: center;">↓</div>	・視察（既存施設） ・市民（議会）への情報提供及び意見聴取 ・文化施設利用者アンケート ・市民政策コメント など
	10月 21日	第2回		
令和 5年	1月	第3回	●ステップ2：基本的な方向性の提案 現状・課題を踏まえ、本市における今後の文化施設のあるべき姿（機能、配置、整備、運営等）を提案する。 <div style="text-align: center;">↓</div>	
	3月	第4回	●ステップ3：中心市街地における方向性の提案 基本的な方向性を踏まえ、中心市街地エリアにおける今後の文化施設のあるべき姿（機能、配置、整備、運営等）を提案する。	